

入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

令和6年6月

医療法人財団浩誠会 霧島杉安病院

---

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共働して、患者様に関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししています。

また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理対策、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしています。